

調剤学 (Dispensing Pharmacy)					担当教員
					教授 西口 工司
					講師 辻本 雅之
科目群	開講期	授業形態	単位数	必修等	
薬学専門教育（講義）	4年次 前期	講義 SGD	1.5単位	必修	

【概要】

特定患者の疾患治療を目的として発行される医薬品の指示書が「処方せん」である。また、「調剤」は、近年の概念として、薬剤師が専門性を活かして、診断に基づいて指示された薬物療法を患者に対して個別最適化を行い実施することに加え、患者に薬剤を交付した後も薬物療法の評価と問題を把握し、医師や患者にその内容を伝達することまでを含むと理解されている。この概念のうち、本講義では、処方せんにより特定患者の特定疾患に対する医薬品を特定の使用法に適合するように調製し、患者への交付・服薬指導までを対象とし、薬剤師の職能によって患者に投与する医薬品の品質、有効性及び安全性の確保について理解することを目的としている。特に、「処方せん」にあられる各種医薬品の剤形、用法・用量、禁忌、配合変化、相互作用、投与方法等、調剤上注意すべき事項に関して解説する。

この講義は、対面講義7回、中継講義7回で実施する。

【授業の一般目標】

医療チームの一員として調剤を正確に実施できるようになるために、処方せん授受から服薬指導までの流れ、ならびに調剤上注意すべき事項に関連する基本的知識を修得する。

〔関連する卒業認定・学位授与方針〕 DP1・DP2・DP3

【準備学習(予習・復習)】

事前に教科書の該当箇所や配布した資料に目を通す、あるいは練習問題を使用するなど、予習した上で講義に臨むこと。受講後は、必ず講義当日のうちに復習すること。予習と復習を合わせて1週あたり150分程度の学修が必要である。

【学習項目・学生の到達目標と、対応するSBOコード】

No	学習項目	担当教員	学生の到達目標	SBOコード
1	処方せんと調剤（1）	西口	処方せんの法的位置づけ、機能、必要記載事項などを説明できる。 薬剤師の任務や業務を法的根拠に基づいて説明できる。 医薬品等の定義を法的根拠に基づいて説明できる。	B-(2)-①-3 B-(2)-②-1 E2-(9)-2 F-(1)-②-1
2	処方せんと調剤（2）	西口	調剤を法的根拠に基づいて説明できる。 後発医薬品について説明できる。	B-(2)-①-3 F-(2)-①-1 F-(2)-③-4
3	処方せんと調剤（3）	西口	処方せん監査の意義、その必要性和注意点について説明できる。 薬袋等に記載すべき事項を適切に記入できる。 注射剤の調剤について概説できる。	B-(2)-①-3 F-(2)-①-1 F-(2)-②-2, 3, 4, 5 F-(2)-③-1 F-(3)-③-4
4	調剤の実際（1）	西口	処方せんに従って、計数・計量調剤ができる。	F-(2)-③-3
5	調剤の実際（2）	西口	患者に適した剤形、用法・用量について説明できる。 医薬品の適正使用における薬剤師の役割とファーマシューティカルケアについて説明できる。	A-(1)-②-3 F-(2)-②-1 F-(2)-③-2
6	調剤の実際（3）	西口	調剤された医薬品の監査について説明するとともに、服薬指導の意義を概説できる。	F-(1)-③-2 F-(2)-③-8 F-(3)-④-1
7	薬物相互作用（1）	辻本	薬物の吸収過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。 ☆吸収過程における代表的な薬物相互作用の機序について説明できる。	E4-(1)-②-4 F-(2)-②-1 ☆
8	薬物相互作用（2）	辻本	薬物の分布過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。 薬物代謝酵素の阻害および誘導機序と、それらに関連して起こる相互作用について、例を挙げ、説明できる。	E4-(1)-③-6 E4-(1)-④-5 F-(2)-②-1
9	薬物相互作用（3）	辻本	薬物の排泄過程における相互作用について例を挙げ、説明できる。	E4-(1)-⑤-5

			☆排泄過程における代表的な薬物相互作用の機序について説明できる。 薬理作用に由来する代表的な薬物相互作用を列挙し、その機序を説明できる。	☆ E1-(1)-①-8 F-(2)-②-1
10	薬物相互作用（４）	辻本	☆模擬症例に対する薬物併用の問題点を抽出できる。 ☆適切な薬物治療を行うために必要な処方提案について討議する。	☆
11	疑義照会（１）	西口	疑義照会の意義と法的根拠、流れについて説明できる。 代表的な配合変化の組合わせとその理由を説明できる。	F-(2)-①-1 F-(2)-②-5, 6 F-(2)-③-5
12	疑義照会（２）	西口	代表的な医薬品について効能・効果、用法・用量を列挙でき、関連した疑義照会内容について説明できる。	F-(2)-②-1, 5, 6 F-(2)-③-2
13	疑義照会（３）	西口	代表的な医薬品について警告、禁忌、副作用を列挙でき、関連した疑義照会内容について説明できる。	F-(2)-②-1, 5, 6 F-(2)-③-2
14	疑義照会（４）	西口	☆模擬症例に対する処方の問題点を抽出できる。 ☆適切な薬物治療を行うために必要な疑義照会・処方について提案できる。	☆
15	総括・まとめ			

【実務経験】

西口工司

業種：病院

学習項目No.	その経験を生かして、どのような教育を行なうのか。
1、2、3、4、5、6、11、12、13、14	病院薬剤師として従事して得た臨床経験（調剤や臨床研究）を生かし、個々の患者に最適な薬物治療を提案するための基礎的な知識と技能の修得を目指す。

	（書名）	（著者・編者）	（発行所）
教科書	次世代型調剤論 プリントを適宜配布	西口工司、辻本雅之、峯垣哲也	京都廣川書店
参考書	医療薬学（第6版） 第十四改訂 調剤指針 増補版 実務実習事前学習のための調剤学（改訂版） 治療薬マニュアル	監修：堀了平、奥村勝彦、乾賢一 編集：日本薬剤師会 編集：厚田幸一郎ほか 監修：高久史磨、矢崎義雄	廣川書店 薬事日報社 廣川書店 医学書院

【成績評価方法・基準】

定期試験（前期）にて、講義内容の理解を問う（100%）。

【評価のフィードバック】

合格発表日以後、manaba上に公開する。